

基金だより

2022年
8月発行

2021年度決算をお知らせします

基金の業務概況 ●2021年度決算時の当基金の概況等をお知らせいたします。

加入者数および掛金額

	男子	女子	合計
	689人	92人	781人
掛金額	リスク分担型掛金		176,567千円
	事務費掛金		32,433千円

当月分を翌月末納付 納付率100%

年金・一時金の給付状況

		件数	金額
老齢給付	年金	320	93,388千円
	一時金	5	19,296千円
脱退一時金		25	10,298千円
遺族一時金		2	9,799千円

老齢年金受給待期者 5人

年金資産の委託先別運用状況

資産運用は金融機関5社に委託しています。

委託先		資産額	収益額	運用利回り
信託銀行	3社	4,800,310千円	165,969千円	3.58%
生命保険（特別勘定）	2社	897,853千円	93,762千円	11.66%
生命保険（一般勘定）		1,344,525千円	20,702千円	1.57%
資産全体	5社	7,042,688千円	280,433千円	4.15%

<参考> 2021年度の市場動向

国内外株式は、新型コロナウイルスのワクチン接種拡大による経済活動の正常化や今後の経済政策に対する期待感などから上昇しました。年度後半に入ると、経済活動の再開を受けた世界的な景気回復による資源価格の高騰やロシアのウクライナ侵攻を背景に低調となりました。

国内外債券は、年度後半に物価上昇への対応のため米連邦準備理事会などが金融引き締め姿勢に転じたことで、金利が上昇（価格は下落）し、通期では為替ヘッジ付外債の騰落率は5%超のマイナス、国内債券もマイナスとなり、ヘッジなし外債は大幅な円安影響で2%のプラスでした。

【市場の収益率】

2022年3月31日現在

		2021年度	2020年度
国内	債券（NOMURA-BPI）	△1.22%	△0.70%
	株式（TOPIX+配当）	1.99%	42.13%
外国	債券（FTSE WGBI、円換算後）	1.96%	5.43%
	債券（ブルームバーグ総合、円ヘッジ）	△5.57%	1.25%
	株式（MSCI、円換算後）	22.95%	59.79%

年金資産の構成割合

各投資先に資産を配分して、リスクを分散しながら運用しています。

（単位：千円、%）

	グローバル債券	国内株式	外国株式	一般勘定	短期資産	その他資産	資産合計
時価総額	1,171,876	1,095,746	1,046,536	1,344,525	149,483	2,234,522	7,042,688
構成割合	16.6	15.6	14.9	19.1	2.1	31.7	100.0

2021年度

基金決算のお知らせ

2022年7月15日に開催されました当基金代議員会において、当基金の2021年度の決算が承認されましたので、その概要をお知らせいたします。

年金経理

年金の給付や掛金の受け入れ、年金資産の管理運用などを行う経理です。

損益計算書 (2021年4月1日～2022年3月31日)

(千円)

費用勘定		収益勘定	
科目	決算額	科目	決算額
1. 経常収支		1. 経常収支	
給付費	129,331	掛金等収入	176,678
移換金	0	運用収益	280,433
運用報酬等	38,092		
業務委託費	4,070		
運用損失	0		
2. 特別収支	0	2. 特別収支	0
3. 負債の変動		3. 負債の変動	
責任準備金増加額	285,618	責任準備金減少額	0
4. 基本金		4. 基本金	
当年度剰余金	0	別途積立金取崩額	0
計	457,111	計	457,111

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(千円)

資産勘定		負債勘定	
科目	決算額	科目	決算額
1. 純資産		1. 純資産	
流動資産	28,912	流動負債	0
(預貯金)	(14,456)	支払備金	16,030
(未収掛金)	(14,456)	(未払給付費)	(16,030)
固定資産	7,042,688		
(信託資産)	(4,800,310)		
(保険資産)	(2,242,378)		
2. 負債	0	2. 負債	
		責任準備金	7,055,570
3. 基本金		3. 基本金	
当年度不足金	0	当年度剰余金	0
計	7,071,600	計	7,071,600

業務経理

基金を運営するための経費を処理する会計です。

損益計算書 (2021年4月1日～2022年3月31日)

(千円)

費用勘定		収益勘定	
科目	決算額	科目	決算額
事務費	19,474	掛金収入	32,453
業務委託費等*	8,709	雑収入	0
繰入金	0	当年度不足金	0
雑支出	319		
当年度剰余金	3,951		
計	32,453	計	32,453

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(千円)

資産勘定		負債勘定	
科目	決算額	科目	決算額
流動資産	31,283	流動負債	0
(現金・預貯金)	(28,627)	固定負債	0
(未収事務費掛金)	(2,656)	繰越剰余金	27,332
固定資産	0	当年度剰余金	3,951
当年度不足金	0		
計	31,283	計	31,283

*業務委託費等：確定給付企業年金事務委託費（年金数理計算、加入者・受給者記録管理、給付金支払事務、各種報告書類作成・支援事務等）。
 ※当年度剰余金3,951千円は、2022年度繰越剰余金に充てられることが、当代議員会で承認されました。

財政の検証状況

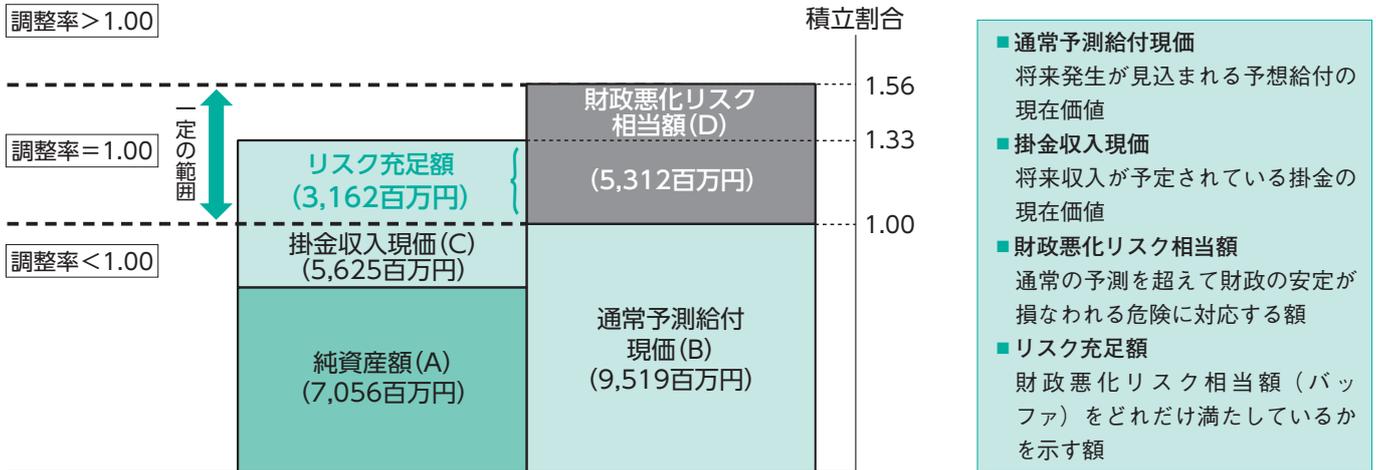
リスク分担型企業年金制度では、通常の予測を超えて将来発生するリスク（財政悪化相当リスク）に備えて、会社が通常の掛金に上乘せするかたちで、リスク対応掛金を拠出します。

一方で、一定の範囲を超える積立金額の増減に対しては、給付額を増減することで財政の均衡を図ります。

従って、毎年3月末に行う財政計算・財政検証の目的は、「給付調整の可否の確認」となります。

積立状況が一定の範囲に収まっていなければ、(翌々年度の)給付が「調整率」を乗じることにより調整されます。

- ・積立状況が一定の範囲を超えて良い場合：(翌々年度の)給付を増額 ➡ 調整率 = $(C + A - D) \div B > 1.00$
- ・積立状況が一定の範囲を超えて悪い場合：(翌々年度の)給付を減額 ➡ 調整率 = $(C + A) \div B < 1.00$



今回の決算では、積立割合 $(= \frac{(A) + (C)}{(B)})$ は1.33となったため、調整率は1.00となりました。

また、超過比率 $(= \frac{(A) + (C) - (B) - (D)}{(B)})$ は0.05となりました。

時価ベース利回り（年3.58%）が予定利率（年2.50%）を上回ったことによる利差益（198百万円）等が発生しましたが、それでもなお「財政均衡」の状態にあり、調整率は1.00となるため（2023年度の）給付調整はありません。

その他確定給付企業年金の事業に係る重要事項（2022年7月15日代議員会 その他の付議事項）

決議事項

- 「年金資産の運用に関する基本方針」一部変更について（別紙1）表：オルタナティブ等の内訳（目安）の改定

旧	資産分類	構成割合	⇒	新	資産分類	構成割合
	損保ファンド	4.3%			低流動マルチアセット型	4.3%

※低流動マルチアセット型：グローバルな非上場資産をバランスさせて組み入れたファンド

報告事項

- (1)改定基金規約（申請：令和4年4月8日 施行：令和4年7月1日）が、6月8日認可される。
リスク分担型制度の整備（分割/権利義務移転時の資産移管の調整・開示内容拡充）
- (2)理事長専決処分承認
 - ①「個人情報保護管理規程」、「特定個人情報取扱規程」及び「個人情報保護基本方針」を改定した。
改正個人情報保護法/番号法等の令和4年4月1日施行による。
 - ②「グローバル債券枠内の資産移動」、「損保戦略ファンド/解約金の再投資先（予定）一部変更」を行った。
米国金利急騰を受けてヘッジ付外債ファンドを国内債券へ移動、ヘッジ付外債への新規投資を見送る。

資産運用委員会の議事概要について

2021年度下期の委員会議事概要は以下の通りです。

- <内容> 11月 損保保険戦略ファンドの解約と後継投資先の検討状況について
1月 プライベートパッケージ（低流動性資産マルチアセット型ファンド）概要について（損保ファンド後継）



NEWS CLIP

気になるニュースをピックアップ!

年金手帳が廃止され、「基礎年金番号通知書」が発行されるようになりました

これまで国民年金や厚生年金などに初めて加入する人には「年金手帳(国民年金手帳)」が発行されてきましたが、令和4年4月からは「年金手帳」に代わって「基礎年金番号通知書」が発行されるようになりました。

すでに「年金手帳」を持っている人に「基礎年金番号通知書」は発行されませんが、「年金手帳」は基礎年金番号を確認できる書類として引き続き利用できますので、大切に保管してください。「年金手帳」を紛

失した場合は、「基礎年金番号通知書」の再交付を申請することができます。

なお、年金相談のときなどに確認している基礎年金番号は、「基礎年金番号通知書」の他、「年金手帳」や「国民年金保険料の納付書、領収書」などからも確認できます。

年金の手続きは、マイナンバーでも行うことができます。基礎年金番号が分からない場合には、会社などにマイナンバーを届け出てください。

男女ともに育児休業が取りやすい環境整備に向け、法律が改正されました

男女ともに仕事と育児が両立できることを目的に、育児・介護休業法が改正され、令和4年4月から実施されています。

育児休業などを取得しやすくするため、会社は育児休業などに関する①研修の実施②相談窓口の設置③事例の収集や提供④制度と育児休業取得促進に関する方針の周知——のうち、いずれかの措置を講じることになりました。なお、これらについては複数の措置を講じることが望ましいとされています。

また、本人や配偶者が妊娠・出産を会社に申し出た場合、会社は育児休業や育児休業給付金等の制度について面談などで個別に周知し、育児休業を取得する意思があるかを確認することも義務となりました。

令和4年10月からは、労使協定と労使合意があれば休業中の就業も可能となるなど、子の出生直後でも柔軟に取得できる「産後パパ育休」制度が創設されるほか、2回に分けて育児休業が取得できるようになる予定です。

日本年金機構が「なりすましメール」等に注意を呼び掛けました

日本年金機構は5月、同機構になりすましリンク先へのクリックを誘導する偽メールやSMS(ショートメッセージ)に対して「絶対にリンク先をクリックしないでください」と、ホームページで注意を呼び掛けました。

年金機構では、年金や健康保険等に関するインターネット上での手続きは、e-Govおよびマイナポータルを経由した電子申請による届け出のみ可能であることを改めて説明した上で、「お客様の個人情報

報の入力等をメールでお願いすることはありません」と断言して、不審なメールが届いたら削除するよう求めています。

さらに、機構ホームページを利用する際には、ブラウザのアドレス欄に、同機構のURL(<https://www.nenkin.go.jp>)が表示されていることを必ず確認するよう求め、不審なサイトをクリックすると、個人情報抜き取られる可能性があるとして重ねて注意するよう訴えています。



iDeCo普及推進キャラクター
「イデコちゃん」

2024年
12月より

iDeCo(個人型確定拠出年金) 掛金の拠出限度額が変わります

2024年12月以降、iDeCo拠出限度額は確定給付企業年金（DB）の掛金によって変動し、上限額は1.2万円から2.0万円に増加します。

当基金の掛金水準（DB掛金相当額）を踏まえるとiDeCo拠出限度額は上記の通りの増額になります。

iDeCoとは



- ・自分で金融機関・掛金額・商品を決めて加入する制度です
- ・原則60歳以降に年金または一時金で受け取ります
- ・受取額は運用成果によって決まります
- ・掛金は全額所得控除となる等、税の優遇があります

iDeCo拠出限度額



※ DB掛金相当額は、2023年2月の基金代議員会において、基金規約変更により決定され、2024年12月から適用されます。

【問い合わせ窓口】

日本金属(株) 各事業所 人事・総務担当部署、日金スチール(株) 総務部、日金精整テクノックス(株) 総務部